

〈論文〉

平等主義と優先主義

Egalitarianism and Prioritarianism

森 統

MORI Osamu

キーワード 平等主義、穏健な平等主義、優先主義、絶対的優先主義、加重優先主義、加法分離型関数、
分離可能性、レクシミン原理、ハモンドの衡平性

1. はじめに

福利(well-being)の配分において、個人間の平等に価値をおく論者は、しばしば、功利主義は平等に対して無関心であり、福利の合計が最大になる限り不平等の存在を許容する、と非難する。これらの論者は、平等の促進を図ることに価値をおく点で違いはないものの、その意味づけに関する見解は必ずしも一様ではない。Parfit(2000)は、卓越した論考「平等か優先か」で平等促進の価値に関して平等主義と優先主義の2つの見解を示した。平等主義は、不平等それ自体を悪いものと見なし、その是正に価値をおくのに対し、優先主義は境遇の悪い人々に多くの便益を与えるべきだとするものである。この2つの見解をめぐっては、さまざまな議論が展開されているが、本稿は、それらのうちいくつかの主要な論考をとりあげ、議論を整理しながら両者の相違に焦点をあてそれぞれの特徴を明らかにすることを目的とする。

本稿全体を通して以下の社会モデルを設定する。n人の個人からなる社会を考え、個人の集合を $N = \{1, \dots, n\}$ で表す。社会選択の対象となる選択肢は、n次元の福利のベクトル $w = (w_1, \dots, w_n)$ である。ここで、 w_i は個人iの福利水準を表す。本稿では、各個人の便益となるものはすべて福利という語で表されるものとする。本稿で取り上げる文献のなかで厚生(welfare)や効用(utility)の語を用いて論じられている部分は、ここではすべて福利によって代替されている。そして、選択肢の福利については、基数的に測ることができ、個人間の比較が完全に可能である場合を想定する。すなわち、不変性の公理(the invariance axiom)は、最も弱い条件が当てはまるとする¹⁾。

選択肢に関する社会の評価順序(betterness relation)は、反射的で推移的な2項関係からなるとする。また、評価順序は、選択肢である福利水準のベクトルについて、n次元ユークリッド空間の非負ベクトル全体を対象とする(定義域の非限定性)。そして、各個人について

は、福利の水準のみが社会の評価の対象であり、個人の他の特性について区別しない。したがって、2つの福利水準のベクトルについて個人の福利の組合せが同じであれば、誰がどの水準の福利を得るかについては問題とせず、同じ評価が与えられる(匿名性)。

2節では、Parfit(2000)の議論を中心に平等主義とこれに対する批判である水準引き下げによる平等化批判、そして穏健な平等主義の要件について見てゆく。3節では、優先主義を取り上げ、穏健な平等主義との定義における考え方の区別について述べる。4節では、評価順序における両者の区別についてBroome(forthcoming)、Jensen(2003)、Fleurbaey(forthcoming)の議論をまとめる。5節ではレクシミン原理とハモンドの衡平性が優先主義のなかでどのように位置づけられるかについて見る。6節では、優先主義に対する限界を明快に示した例としてCrisp(2003)の批判を紹介する。最後に、結語的覚書を記す。

2. 平等主義

平等主義の基本的特徴は、平等自体が固有の価値を持つというものである。それ故、平等主義では、ある者が他の者より悪い境遇にあるという不平等はそれ自体が悪いとされる。明らかなように、これは、平等が手段的な価値しか持たないとする、功利主義のような立場とは一線を画する。

Parfit(2000)によれば、平等主義は、次の原則を前提としている。すなわち、ある配分が他の配分より平等であるならば、その配分は、少なくとも一つの観点からは他の配分よりよい配分である。ここでいう一つの観点とはより平等であることあるいは不平等がより少ないことがよいという見方である。これに対して、この原則を受け入れるならば、境遇のよい者の福利水準を境遇の悪い者の福利水準にまで引き下げることが、不平等を解消するのだから、その点においては状況は改善されたと見ることになるが、しかし、この状況はいかなる観点からも正しくないとする批判が投げかけられてきた。これは、水準の引き下げによる平等化批判(the leveling down objection)と呼ばれる。次の例を考えよう。

- (1) 全ての人々の福利水準は一様に w_1
- (2) ある人々(グループ A)の福利水準は w_1 、その他の人々(グループ B)の福利水準は w_2
($>w_1$)

(1)は、(2)におけるグループBの人々の福利水準を引き下げることによる平等化をはかった結果として得ることができる。平等主義によれば、不平等がないという点では(2)よりも(1)の方が望ましいと判断されるが、水準の引き下げによる平等化批判の立場によれば、い

かなる意味でも(1)は(2)よりも望ましくない。“いかなる意味でも”という表現に注意が必要である。この立場からすれば、不平等が本質的に悪いとは言えず、平等自体に固有の価値を認めないのである。

ここで、Broome(1991)により導入された個人的善の原理(the principle of personal good)に注目してみよう。個人的善の原理は次のように定義される。

個人的善の原理：全ての選択肢 x, y に関して、全ての者が y におけるよりも x における方が少なくとも同程度によい境遇であり、かつ、いずれかの者が厳密によい境遇にあるならば、 x は y よりもよい配分である。

個人的善の原理によれば、先の例において(1)よりも(2)の方がよいとされる。したがって、明らかに、水準の引き下げによる平等化を是とすることは個人的善の原理に反している。

強い意味での平等主義は、平等を重視するあまり、(2)よりも(1)の方が望ましい場合もあるという立場である。したがって、強い意味の平等主義は、この個人的善の原理を否定するものである。

他方、多くの論者が、平等主義を、個人的善の原理にも配慮し、平等の促進を求める立場として捉えようとしてきた。これは穏健な平等主義(moderate egalitarianism)と呼ばれる(Tungodden (2003))。分配状態を評価する場合、強い平等主義は、全てを考慮に入れたうえで、平等が個人的善の原理を凌駕することもあるが、穏健な平等主義は個人的善の原理を満たすことを要件とするので(1)が選択されることはない。しかしながら、Parfit (2000)は、それでもなお、穏健な平等主義は(1)が一つの観点からは(2)よりもよいと主張するものであるから、水準の引き下げによる平等化批判の対象になるとする。

ところで、個人的善の原理を満たしながら平等の促進を旨とする平等主義的考え方は、不平等の尺度の例を見ればわかるように数多く存在する²⁾。そのなかで、功利主義の要請を少なくとも一面において考慮に入れ、平等に対する関心と総福利に対する関心を融合させようとする平等主義の立場が存在する。その要請を具体的に示す基本的な原理はピグー＝ドールトンの移転原理として知られている。これは以下のように規定される。

ピグー＝ドールトン(Pigou-Dalton)の移転原理：全ての福利配分 x, y について、以下の(1)～(3)が成立するとき、 x は y よりもよい配分である。

- (1) y から x に移行するとき、個人 j の福利の増加分が個人 k の福利の減少分に等しい。
- (2) x において j は k と等しいか k よりも低い福利水準にある。
- (3) 他の全ての個人の福利は x と y で等しい。

ピグー＝ドールトンの移転原理は、総福利が不変であるという条件のもとで境遇のよい者から境遇の悪い者への福利の移転(これは直接ではなく間接的になされる)は、不平等の減少とみられ、状況が改善したと判断される。ただし、この原理は、個人jの福利の増加分が個人kの福利の減少分と等しくない場合については何も要請していないことに注意すべきである。

3. 優先主義

優先主義(prioritarianism)は、悪い境遇にある(worse-off)人々を利することを優先すべきだとする見解である。Parfit(2000)は、優先主義の定義を次のように与えている³⁾。

Parfitの優先主義(Priority View)：ある人々の境遇が悪ければ悪いほどその人々に便益を与えることはいっそう重要である。

優先主義によれば、与える便益の規範的重要性は、その便益の大きさと同時に、便益を受ける人々がどの程度の境遇にあるかに依存し、同じ便益であればより境遇の悪い人に与える便益により大きな重要性が付与される。

優先主義は、平等主義とどのように区別されるのだろうか⁴⁾。平等主義は、強い平等主義であれ穏健な平等主義であれ、各個人の福利が他の個人の福利と比較してどのような状況にあるかについて関心を持ち、その際、不平等が少なければ少ないほどよしとし、不平等の程度を問題にする。これに対して、優先主義は、分配の状況そのものや個人間の相対的關係に関心を持たない。優先主義は、福利の分配は各個人の福利を、他の個人の福利との関係とは独立に取り上げて評価すべきとする。そこで問題となるのはより境遇の悪い個人の福利の絶対的水準であって、他の個人の福利との比較ではない。他の個人との格差はそのままであるか、あるいは広がるとしてもそのより境遇の悪い者の福利の絶対的水準が改善されることを支持するのである。優先主義では、より悪い境遇にある者に対してわずかでも便益を提供することはよりよい境遇にある者に対して多大な便益を与えることよりも重要視される。従って、先の例における(2)から(1)への移行は、支持されない。それ故、優先主義は、水準の引き下げによる平等化批判は免れる。このため、Parfit(2000)によれば、水準の引き下げによる平等化批判は優先主義を支持する議論の一部になっている。

ここで2つの点に注意する必要がある。まず、Parfit(2000)は、優先主義と平等主義の区別を論じる過程で、優先主義が問題とするのは、より悪い境遇にある個人の福利の絶対水準であることを強調している。しかし、より悪い境遇にある者を同定する段階では、他の人々との相対的關係に目を向けているはずである。優先主義は完全に相対的關係を無視す

ることはできない⁵⁾。

また、Broome(forthcoming)が指摘しているように、優先主義は間接的に平等に価値を置くことにつながる。より状況の悪い者に優先的に便益を与える結果として平等化は促進されるからである。これに対して、平等主義では各個人の福利は他の人々に比べていかなる位置にあるかについて直接に関心を払うのである。

4. 評価順序における穏健な平等主義と優先主義の区別

では、配分または分配の順序づけは、平等主義と優先主義で違いがあるのだろうか。もともと、平等主義のなかでも、強い意味の平等主義の評価順序は穏健な平等主義のそれとは異なる。Parfit(2000)によれば、穏健な平等主義と優先主義の間では評価順序の体系は同じになり、異なるのは評価順序の背後にある理由づけだけである。

Broome(forthcoming)とJensen(2003)は、穏健な平等主義と優先主義のいずれも個人的善の原理とピグー＝ドールトンの移転原理を満たすことを前提のうえで、優先主義にもとづく評価順序の体系は加法分離的であるが、穏健な平等主義にもとづく評価順序はそうではないと考えた。ここで、穏健な平等主義が個人的善の原理やピグー＝ドールトンの移転原理を満たす平等促進的な基準一般をさすとすれば、優先主義は穏健な平等主義の一種と位置づけられるが、Broome(forthcoming)とJensen(2003)は、穏健な平等主義を、優先主義に該当しない範囲に限定している。前節の議論から優先主義は福利の絶対水準を問題とするので評価順序を考へるとき低い福利水準ほど大きい重要性を与えるように、福利の絶対水準に応じてウエイトが定められる。この優先主義の特徴を表す評価順序は、連続性を満たす場合には以下の加法分離型関数によって表される⁶⁾。これを、ここでは社会評価関数と呼ぼう。

$$F(w) = f(w_1) + f(w_2) + \dots + f(w_n) \quad (1)$$

ここで $f(\cdot)$ は増加関数であって厳密に凹である。このことは各個人の福利に与えられる限界的な評価のウエイトは逓減することを意味している。すなわち、福利水準が低いほど限界的な福利の増分に対して高いウエイトが付与される。

Broome(forthcoming)は、穏健な平等主義と優先主義の相違を示す例として次の4つの分配を取り上げる。

$$C = (2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2)$$

$$D = (4, 1, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2, 2)$$

$$E = (2, 2, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1)$$

$$F = (4, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1)$$

優先主義によれば、CがDよりよいと判断されるとき、そのときのみEはFよりもよいと

判断される。このことは、優先主義の評価順序が加法分離型の関数で表されることから帰結する。これは、優先主義が後に定義を与える強い分離性を満たすことを意味している。他方、穏健な平等主義の観点からは、CがDよりもよいのは完全に平等な分配だからであるとすれば、EとFの比較においては、いずれも完全平等ではなく、その基準では直接判定できない。そこでFの方が福利の合計が大きいという理由でEよりもよい配分と判断されることもありえよう。この点で優先主義の判断とは異なる。

Fleurbaey(forthcoming)とJensen(2003)は、Atkinson流の不平等指標を含む、優先主義の評価順序を表す加法分離型の社会評価関数((1)式)と同一の評価順序を示す関数を導く。まず、(1)の社会評価関数において、任意の福利配分 w に対して $F(w)$ と同等の社会評価を達成する平等な福利の配分を w^e とする。つまり、 w^e は $F(w^e)=F(w)$ を満たす配分である。 w^e においては、 $w^e_1=w^e_2=\dots=w^e_n$ である。 w の平均値を $\mu(w)$ とするならば、 $f(\cdot)$ が厳密な凹関数である限り、 $\mu(w^e)$ は $\mu(w)$ よりも低い値になっていなければならない。Jensen(2003)にならい、 w に関する不平等尺度を $IN(w)$ で表すとすると $IN(w)=\mu(w)-\mu(w^e)$ とかける。明らかに、 w が完全平等のときには $IN(w)=0$ であり、不平等が大きくなるにしたがって平均値の乖離は広がると考えられるので IN は上昇する。また、 $F(w^e)=F(w)$ から w に応じて $\mu(w^e)$ の値が決まる関数を $\mu(w^e)=F^*(w)$ と表そう。明らかに、 $F(w)$ が高いときに $\mu(w^e)$ は高い値を示す。

このような操作によって、 $F^*(w)$ は優先主義の評価順序を示す関数として機能するが、これは、福利の平均値と不平等を表す尺度の2つの要素に分解できる。形式的には次式のようになる。

$$F^*(w) = \mu(w) - IN(w) \quad (2)$$

Fleurbaey(forthcoming)は、Broomeらとは異なり、穏健な平等主義は優先主義を含むものと定義し、不平等を測る尺度が $IN(w)$ に等しく設定される限り、穏健な平等主義は $F^*(w)$ で表現され、優先主義と等しい評価順序を示すことを指摘した。この場合、両者の違いは平等を促進することの意義にある。すなわち、優先主義は、平等に対して単に手段としての価値を置くのに対し、加法分離型で表された穏健な平等主義は平等に対して内在的な価値を置く⁷⁾。

穏健な平等主義は、加法分離型の社会評価関数で表されるばかりのものとは限らない。Jensen(2003)は、加法分離型ではない穏健な平等主義の例としてBlackorby and Donaldson(1978)による、ジニ係数と同じ形式的特徴を持つ社会評価関数(以下ジニ社会評価関数と呼ぶ)を取り上げた。ジニ社会評価関数は以下の式であらわされる⁸⁾。

$$G(w) = 1/n^2 [w_1 + 3w_2 + \dots + (2i-1)w_i \dots + (2n-1)w_n] \quad (3)$$

$$w_1 \geq w_2 \geq \dots \geq w_n$$

容易にわかるように、ジニ社会評価関数は、個人的善の原理とピグー＝ドールトンの移転原理を満たす。個人的善の原理は、弱い分離可能性を意味する。弱い分離可能性とは、各個人について順序づけが分離可能であることを意味するものである。これを分離可能性の形式的表現にあてはめるなら、弱い分離可能性は次のように表される。

弱い分離可能性：全ての選択肢 x, y, z, w に関して以下の(1),(2)が成立するならば、 z が w よりもよい配分であるときそのときに限り x は y よりもよい配分である。

- (1) ある個人 j について j は x と z において同一の福利水準を得、かつ y と w について同一の福利水準を得ている。
- (2) 全ての個人 $j \in N \setminus \{j\}$ について j は x と y において同一の福利水準を得、かつ z と w について同一の福利水準を得ている。

これに対して、強い分離可能性は、個人の部分集合のそれぞれが分離可能であることを要件とする。強い分離可能性の定義は以下の通りである。

強い分離可能性：全ての選択肢 x, y, z, w および任意の個人の部分集合 $M \subset N$ に関して以下の(1),(2)が成立するならば、 z が w よりもよい配分であるときそのときに限り x は y よりもよい配分である。

- (1) 全ての個人 $j \in M$ について j は x と z において同一の福利水準を得、かつ y と w について同一の福利水準を得ている。
- (2) 全ての個人 $j \in N \setminus M$ について j は x と y において同一の福利水準を得、かつ z と w について同一の福利水準を得ている。

強い分離可能性は、加法分離性と同値であることに注意せよ(Broome(1991)p.70の第一分離可能性定理を見よ)。

優先主義は、その定義から加法分離的であり、強い分離可能性を満たす。他方、穏健な平等主義は、弱い分離可能性は必ず満たすものの、強い分離可能性を満たさない順序づけもありうる。ジニ社会評価関数は、加法分離的ではないので強い分離可能性を満たさないことはすでに明らかであるが、この事実を、Jensen(2003)の数値例を用いて確認しよう。福利の配分ベクトルで表される次の4つの選択肢があるとする。

$$a=(5,1,1)$$

$$b=(3,2,1)$$

$$c=(5,1,7)$$

$$d=(3,2,7)$$

個人1と個人2は、aとcでは福利がそれぞれ5と1で共通しており、bとdではそれぞれ3と2で共通している。また、個人3は、aとbでは福利が1で共通しており、cとdでは福利が7で共通している。優先主義では、加法分離型の関数が当てはまるので個人3の境遇が同じである限り、その境遇に関わらず個人1と個人2のみの比較だけで順序づけが決まる。

ジニ社会評価関数を用いて計算すると、aとbの比較では $G(a) < G(b)$ となり、cとdの比較では $G(c) > G(d)$ となる。したがって、ジニ社会評価関数 $G(\cdot)$ は強い分離可能性を満たさない。個人1と個人2の配分の比較は個人3の福利の水準によって影響を受けるのである。このように、穏健な平等主義には個人的善の原理とピグー＝ドールトンの移転原理を満たす限りのさまざまな平等主義的な評価順序が含まれるが、そのなかには強い分離可能性を満たさないものも存在するのである。

5. レクシミン原理およびハモンドの衡平性

Mckerlie(1994)によれば、優先主義の代表的な例は、Rawls(1971)の格差原理である。格差原理は、ある分配の不平等は、より境遇の悪い人々が他の配分に比べてより不遇な状態に置かれている場合に限り不正である(unjust)とされる。最低の境遇にある者の福利の向上が最優先される。最低の境遇にある者の福利が、他のいずれの分配よりも高いならば、最低ではない境遇にある者、たとえば最高の境遇にある者の福利が著しく高く、それゆえに極端な不平等が存在しているとしても、その分配が支持されるのである。この意味で、格差原理は平等に対する関心を示しているとは言い難い。

Rawlsの格差原理は、マクシミン原理を意味するが、この一般化された形であるレクシミン原理についてもMckerlie(1994)の指摘と同様のことが当てはまる。レクシミン原理は、最低の境遇にある者だけでなく、境遇の悪い者つまり福利水準の低い者から辞書式順序で辿り、より境遇の悪い者ができるだけ高い福利水準を達成する選択肢を選ぶべきとする。レクシミン原理の形式的な表現は以下のように与えられる。

レクシミン原理：全ての u, v に関して、最悪の境遇(最低の福利水準)にある者から順に並べた場合の個人の位置を考えると、ある位置 $1 \leq q \leq n$ が存在して以下の(1)(2)が成立するならば u は v よりもよい配分である。

- (1) $p < q$ の位置にある全ての個人の福利水準が u と v で一致する
- (2) q の位置にある個人の福利水準が v よりも u において高い

最低の境遇にはない者でもより悪い境遇にある者の福利の向上がよりよい境遇にある者に対して優先される。

レクシミン原理が優先主義の立場から支持されることは、強い分離可能性を満たすことからわかる。事実、強い分離可能性が満たされなければレクシミン原理は成立しない。ここでは、この事実を厳密な証明ではなく、一つの例を持って示唆することにしよう。以下の4つの選択肢を考える。

$$x=(1,5,8,20,35,50)$$

$$y=(1,5,10,25,35,45)$$

$$z=(12,6,8,20,30,50)$$

$$w=(12,6,10,25,30,45)$$

個人1と個人2および個人5の福利水準が x と y の間では $(1,5, \cdot, \cdot, 35, \cdot)$ で共通しており、 z と w の間では $(12,6, \cdot, \cdot, 30, \cdot)$ で共通している。一方、個人3と個人4および個人6の福利水準が x と z の間では $(\cdot, \cdot, 8, 20, \cdot, 50)$ で共通しており、 y と w の間では $(\cdot, \cdot, 10, 25, \cdot, 45)$ で共通している。

さて、強い分離可能性の要請に従えば、 y が x よりもよいとされるなら w は z よりもよいとされなければならない。これが成立しないとしよう。すなわち、 y が x よりもよいとされるとき z が w よりもよいとされたとする（この例は一般性を失わない）。 x と y についてレクシミン原理を適用すると個人3の福利水準の比較から y は x よりもよい配分とされる。次に、 z と w についてレクシミン原理を適用すると、福利水準の順位は変わるが、ここでも個人3の福利水準の比較となる。その結果、 w が z よりもよいとされるが、これは仮定に反する。このように、強い分離可能性はレクシミン原理が成立するために必要である。

よく知られているように、我々が想定している評価順序の条件および匿名性のもとでは、レクシミン原理は、個人的善の原理とハモンドの衡平性から導かれる。ハモンドの衡平性の形式的定義は以下の通りである。

ハモンドの衡平性：全ての u, v に関して、以下の(1)~(4)が成立するなら u は v よりもよい配分である。

- (1) u と v のいずれにおいても個人 i の福利水準の方が個人 j の福利水準よりも高い
- (2) 個人 i の福利水準は、 u における方が v におけるよりも低い
- (3) 個人 j の福利水準は、 u における方が v におけるよりも高い
- (4) 他の全ての個人の福利水準は u と v で等しい

容易にわかるように、ハモンドの衡平性の条件は、ピグー＝ドールトンの移転原理を満

たす。ピグー＝ドールトンの移転原理は、より恵まれた境遇にある個人の改善の支持を明言するのは、福利の減少とより悪い境遇にある個人の福利の増大が等しく総福利が不変である場合の変化に限定しているのに対し、ハモンドの衡平性は、より悪い境遇の個人の福利水準が少しでも高まるならば、(1)～(4)の条件の下で、よりよい境遇にある個人がどれほど福利水準を下げようとも、そしてその結果総福利が低下することになろうともその配分を支持するのである。この意味でハモンドの衡平性はピグー＝ドールトンの移転原理よりもより境遇の悪い者の改善を強く要請する条件であるといえる。

(1)式で表される社会評価関数は、ピグー＝ドールトンの移転原理は満たすが、ハモンドの衡平性は満たさない。実際、(1)式による評価順序では、ときとしてより悪い境遇にある者の状況改善のためによりよい境遇にある者の状況を大きく低下させることを拒むだろう。この点を単純な例を持って示そう。 $f(w) = \sum_i \sqrt{w_i}$ とする。選択肢 $x=(1,100)$ と $y=(4,64)$ を比較すると、 $f(x)=11$ 、 $f(y)=10$ であるからこの基準では x は y よりもよい配分であるとされる。一方、ハモンドの衡平性によれば y が x よりもよいとされる。ハモンドの衡平性はより境遇の悪い者に対する優先度を最も高く与える条件であるといえる。それゆえ、ハモンドの衡平性によって規定されるレクシミン原理も、同様の意味で最も強い優先主義であると言えることができる。

6. 優先主義の限界－Crispの批判

平等主義が水準の引き下げによる平等化批判を受けるのに対し、優先主義もその限界が比較的たやすく指摘される。以下では、必ずしも目新しいものではないが、優先主義の限界をわかりやすく示した例としてCrisp(2003)の批判を取り上げる。

Crisp(2003)は、優先主義には、大きく分ければ、便益を供与するにあたり、より悪い境遇にある人をよりよい境遇にある人よりも絶対的に優先する絶対的優先主義と、ウエイトをつけて優先する加重優先主義の2種類があるとしたうえで、これらの優先主義の問題点を仮想的な数値例を用いて指摘した。まず、Crisp(2003)の絶対的優先主義は次のように定義される。

絶対的優先主義(The Absolute Priority View)：便益を他人に供与するとき、より悪い境遇にある人がよりよい境遇にある人よりも絶対的に優先されるべきである。

Crispは、絶対的優先主義が不合理な結論を招くことを簡単な仮説の数値例をもって示した。彼の例と同様の状況を表す、以下のような福利配分の例を考える。

<例1>

	最悪の境遇にある10人	グループ1 (10000人)	グループ2(10000人)
現状	99	101	1000
配分x	100	101	1000
配分y	99	1000	1000

現状では、最悪の境遇にある10人が極めて深刻な苦境にあり、グループ1の10000人もそれとほぼ同程度の苦境にあえいでいる。このとき、例えば、チョコレートや飴玉を最悪の境遇の人に与えるならばxのような福利配分が実現するが、最悪の境遇の人には何も与えず、グループ1の10000人の苦境を大きく軽減する措置をとるならば福利配分yが実現すると仮定する。絶対的優先主義に従えば、最も悪い境遇にある人の状況改善が、他の人々の状況改善に優先して求められるから、現状から福利配分yよりも福利配分xへ移行することが支持されるだろう。実際、この例のように、ごく少数の最悪の境遇にある人々の、ごくわずかな福利の上昇を実現するためなら、若干はよいもののほとんど最悪の境遇にある人々の状況が大幅に改善されるのをあきらめることを絶対的優先主義は許容するのである。

Crispは、このような事態を避け、与える便益の大きさや便益を受ける人の数に配慮しながら、境遇の悪い人々を優先する原則として、加重優先主義を考える。Crispによれば、加重優先主義は次のように定義される。

加重優先主義(The Weighted Priority View)：人々に便益を与えることは、その人々の境遇が悪いほど、また、境遇の悪い人々が多いほど、そして与えられる便益が大きいほど重要とされる。

加重優先主義は、悪い境遇にある人の福利の上昇に対してよい境遇にある人の福利の上昇よりも大きな重要性や価値を与えるべきと主張するのであるから、いわば福利の限界価値逓減を主張するものである。したがって、加重優先主義は、同程度の福利水準の上昇であるならば、境遇のよい人よりも境遇の悪い人の境遇改善を常に優先する。また、加重優先主義は、たとえそれが総福利の減少を伴うとしても、境遇のよい人から境遇の悪い人への財や所得の再分配を歓迎する。ただし、加重優先主義では、より高い福利水準にある人々に与えられる便益がより低い福利水準にある人々に与えられる便益より十分大きいか、あるいは、より高い水準にあり、便益を受ける人の数が十分に多いならば、より高い福利水準にある人々に便益を与える方が、より低い福利水準にある人々に便益を与えるよりもよいとする判断を許容する。

Crispは、加重優先主義の難点をやはり仮説的な数値例をもって示した。Crispの数値例を使って加重優先主義に対する彼の批判を見てみよう。まず、Crispは追加的1単位の福利に対して福利水準に応じて異なるウェイトを以下のように定める。

福利の水準	ウェイト
1	100
2	99
3	98
...	...
98	3
99	2
100	1

これに従えば、たとえば、福利水準3の個人が3だけ福利が増大するときには、 $98+97+96=291$ だけの価値が増大するという計算になる。さて、このルールのもとで次の状況を考える。

<例2>

	最悪の境遇にある10人	m人の富裕な人々
現状	1	98
配分x	51	98
配分y	1	98

この例は、悪い境遇にある10人の人々の深刻な苦痛を取り除くか、m人の恵まれた境遇にある人々にごくわずかな便益を提供するかの選択を問題にしている。この場合、上で定められたウェイトを用いて計算すると、 $m=12000$ であれば、現在から配分xへの移行が配分yへの移行よりも大きく価値を増大させるが(配分xへの移行は37750、配分yへの移行は36000である)、 $m=15000$ になると、現状から配分xへの移行よりも配分yへの移行の方が大きく価値を増大させる結果になる(このとき配分yへの移行は45000である)。これは、たとえば、最悪の境遇にある人々の病気の治療をし、苦痛を取り除くよりも恵まれた境遇の人にわずかなケーキや和菓子を与える方がよいと判断することを意味する。このように、Crispは、加重優先主義は、<例1>に示される難点は回避できるものの、恵まれた境遇の人々が、ごくわずかな便益を得るために、境遇の著しく悪い人々が得られるはずの大きな

便益を犠牲にすることを容認してしまうと批判する⁹⁾。

7. 結語的覚書

本稿では、平等主義と優先主義を対比する形で主として優先主義の特徴について考察した。その過程で取り上げた諸議論から、レクシミン原理は平等主義としてよりも優先主義としての性格が強いことが明確に指摘される。また、ハモンドの衡平性も一見すると平等促進を旨とする条件であるが、むしろより境遇の悪い人々に対する便益を優先する点に力点をおくものと捉えるべきであろう。

絶対的優先主義は、Brown(2005,p.206)が述べるように、レクシミン原理そのものといってよいだろう。他方、加重優先主義は、評価順序の連続性が満たされるなら社会評価関数(1)式で表されるものとなろう。これらの優先主義に対するCrisp(2003)の批判は、いずれも直観に反する例を見出すのはたやすいことを示唆している。事実、加重優先主義においてはウエイトの与え方に関わらず問題となる例を見つかけられると予想される。このように、加重優先主義の包括的な適用を望むことには無理があることは認めざるを得ないだろう。

最後に、本稿では、結果における分配状態の評価を問題にしてきた。しかし、分配が公正であるか否かは、結果のみならず、それが実現する過程や手続きに目を向ける必要があるとする主張がかねてから存在する。その点に関しては、本稿で扱った議論は、分配の実現過程が当事者の責に帰すことができない場合を暗黙裡に前提にしているという意味で限られた状況に焦点が絞られていると断らなければならない。

注

- 1) 比較する2つの福利ベクトルを正のアフィン変換をしてもそれらの評価順序は変わらない状況である。
- 2) 例えば、Sen and Foster(1997)第2章を参照。
- 3) Parfit(2000)p.101.
- 4) 以下の議論はParfit(2000)IV節による。
- 5) Parfit(2000)は、注35においてこの点に触れている。
- 6) レクシミン原理は連続性を満たさないなのでこの関数では表現できない。しかし、後に詳しく論じるように、同原理は優先主義に含まれる。
- 7) Jensen(2003)は、優先主義が平等に手段的価値を与えていると解釈されるなら、優先主義についても水準引き下げによる平等化批判が当てはまると論じた。Jensen(2003)によれば、 $IN(w)$ はより境遇の悪いものに優先度を与えないことの尺度と解釈できる。つまり、 $IN(w)$ が高いことはより境遇の悪い者に対してそれだけ優先度の低い配分しか行っていないことを意味する。したがって、「水準の引き下げ」は、一つの観点からはよい、つまりより境遇の悪い人に

対する優先という点からはよいということになる。この意味で、不平等の評価順序に対して一定の重要性が与えられることは平等主義だけでなく優先主義にも当てはまる。

8) Blackorby and Donaldson(1978)p.69.

9) この難点に対処するために、ウエイトのつけ方を工夫する必要があるが、Crispは、そのような操作を試みて得られるいかなる種類の優先主義も成功しないと主張する。彼は、優先主義に代えて充足主義(sufficientism)を提案する。

参考文献

- Blackorby,C. and D.Donaldson(1978), "Measures of relative equality and their meaning in terms of social welfare", *Journal of Economic Theory* 18:59-80.
- Broome,J.(1991), *Weighing Goods*, Basil Blackwell.
- Broome,J.(Forthcoming), "Equality versus priority:a useful distinction", In "*Goodness*" and "*Faireness*" : *Ethical Issues in Health Resource Allocation*, Daniel Wikler and Christopher J.L. Murray (eds.), World Health Organization.
- Brown, C. (2003), "Giving up levelling down", *Economics and Philosophy* 19:111-134.
- Brown, C. (2005), "Priority or sufficiency...or Both?", *Economics and Philosophy* 21:199-220.
- Crisp, R. (2003), "Equality, priority, and compassion", *Ethics* 113:745-63.
- Fleurbaey, M. (Forthcoming), "Equality versus priority. How relevant is the distinction?" In "*Goodness*" and "*Faireness*" : *Ethical Issues in Health Resource Allocation*, Daniel Wikler and Christopher J.L. Murray (eds.), World Health Organization.
- Jensen, K.K. (2003), "What is the difference between (moderate) egalitarianism and prioritarianism?", *Economics and Philosophy* 19:89-110.
- McKerlie,D. (1994), "Equality and priority", *Utilitas* 6:25-42.
- Parfit, D. (2000), "Equality or priority?", In M.Clayton and A. Williams, eds., *The Ideal of Equality*, St.Martin's Press.
- Rawls,J. (1971), *A Theory of Justice*, Harvard University Press.
- Sen,A. and J. Foster(1997), *On Economic Inequality*. Expanded Edition, Clarendon Press.
(鈴木興太郎・須賀晃一訳『不平等の経済学』東洋経済新報社、2000年)
- Tungodden,B. (2003), "The value of equality", *Economics and Philosophy* 19:1-44.
- Weirich, P. (1983), "Utility tempered with equality", *Noûs* 17:423-39.